【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第77期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	五洋建設株式会社
【英訳名】	PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清　水　琢　三
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目２番８号
【電話番号】	03(3816)7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長　佐 々 木　努
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目２番８号
【電話番号】	03(3816)7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長　佐 々 木　努
【縦覧に供する場所】	五洋建設株式会社　名古屋支店 (名古屋市中区栄一丁目２番７号) 五洋建設株式会社　大阪支店 (大阪市北区鶴野町１番９号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	378,966	397,980	794,306
経常利益	(百万円)	25,143	30,540	53,195
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	17,134	19,834	34,692
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	19,147	18,886	44,242
純資産額	(百万円)	182,916	201,310	199,033
総資産額	(百万円)	828,224	867,622	790,413
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	61.53	73.19	125.58
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.1	23.1	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△92,953	△113,036	68,392
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,181	△11,054	△66,313
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143,070	104,708	9,594
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	76,482	51,943	71,435

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２ 「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日（2026年９月30日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 財政状態の状況

当社グループの資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ772億円増加し、8,676億円となった。負債合計は、未成工事受入金や預り金が減少したものの、借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、前連結会計年度末に比べ749億円増加し、6,663億円となった。なお、有利子負債残高については、前連結会計年度末に比べ1,210億円増加し、3,171億円となった。純資産合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ23億円増加し、2,013億円となった。

(2) 経営成績の状況

①事業全体の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、AI関連投資や財政政策による成長の後押しに加え、継続的な賃上げなどによる所得環境の改善や好調な企業業績を背景とした堅調な設備投資などにより、緩やかな景気の回復基調が続いている。一方で、ウクライナや中東等における地政学的リスクの高まりと、米国の関税政策などにより、先行き不透明な状況が続いている。

建設業を取り巻く環境は、世界的な資源・エネルギー及び建設資材の高騰・高止まりにより工事費の上昇が続いている。春先には、中東情勢に起因する原油由来の建設資材の供給制約が懸念されたが、政府の目詰まり解消対策の推進により概ね解消されつつある。しかしながら、今後も、価格高騰と供給制約には引き続き注視する必要がある。一方で、国内においては、国土強靱化や防衛力強化のための堅調な公共投資に加え、経済安全保障の観点からサプライチェーン強靱化のための国内生産拠点や物流施設、AIの進展によるデータセンターの建設需要の高まり、さらには省力化・カーボンニュートラル対応など旺盛な民間投資が見込まれる。海外においても、当社の拠点であるシンガポールや香港、東南アジアでは引き続きインフラ需要は旺盛で、質の高いインフラ輸出（ODA）による大型港湾工事も見込まれる。

このような事業環境の下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高3,980億円（前年同期比5.0%増）、営業利益324億円（同25.5%増）、経常利益305億円（同21.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益198億円（同15.8%増）となった。

②セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

大型工事を含む手持工事が順調に進捗したことにより、売上高は1,650億円（前年同期比8.1%増）と増加した。セグメント利益は売上高の増加により202億円（同8.2%増）と増加した。

当社個別の受注高については、堅調な官庁・民間工事の受注により、前年同期より461億円増加し、1,719億円（同36.6%増）と順調に推移している（通期目標達成率57.3%）。

（国内建築事業）

売上高は1,287億円（前年同期比8.2%減）と減少したものの、セグメント利益は主に大型工事の採算改善により138億円（同91.3%増）と大幅な増加となった。

当社個別の受注高については、前年同期より229億円減少し、1,341億円（同14.6%減）となったが、順調に推移している（通期目標達成率40.6%）。

（海外建設事業）

主にシンガポール・香港の大型工事が順調に進捗したことにより、売上高は978億円（前年同期比21.9%増）と増加したが、設備子会社における過年度工事で追加損失を計上したことにより、セグメント損失は24億円（前年同期は４億円のセグメント損失）となった。

当社個別の受注高については、前年同期より1,157億円減少し、610億円（同65.5%減）となった。これは、前年同期に、シンガポール及び香港で大型工事を受注したことによる影響である（通期目標達成率40.7%）。

（その他）

国内開発事業、造船事業、環境関連事業、建設資材の販売及び機器リース等のその他の売上高は65億円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は８億円（同119.6%増）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が308億円となったものの、売上債権の増加などにより、1,130億円の支出超過（前年同期は930億円の支出超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型基礎施工船等の建造による支出などにより、111億円の支出超過（前年同期は312億円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、1,047億円の収入超過（前年同期は1,431億円の収入超過）となった。

これらにより、当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末に比べ、195億円減少し、519億円となった。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は、16億円であった。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	286,013	―	30,449	―	12,379

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	※ 43,013	15.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１－８－12	※ 17,163	6.33
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２－15－１）	9,947	3.67
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	8,373	3.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	5,990	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	5,647	2.08
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１－26－１	4,280	1.58
五洋建設取引先持株会	東京都文京区後楽２－２－８	4,222	1.56
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－15－１）	3,884	1.43
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿２－４－１	3,837	1.42
計	―	106,359	39.22

(注) １　上記所有株式数のうち、※印は全て信託業務に係る株式数である。

２　発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式14,854,714株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）にかかる信託口が保有する当社株式2,970,800株を含めていない。

３　2023年４月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及びその共同保有者１社が2023年３月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	8,703	3.04
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１－12－１	3,238	1.13

４　2024年１月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2024年１月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド（Marathon Asset Management Limited）	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	13,225	4.62

5　2025年６月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者２社が2025年６月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	36	0.01
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	558	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	10,720	3.75

6　2026年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者３社が2026年４月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	5,647	1.97
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１－５－１	387	0.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－３－３	871	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	8,957	3.13

7　2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者１社が2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	6,398	2.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	11,659	4.08

8　2026年９月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者６社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３	5,847	2.04
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド（JPMorgan Asset Management (UK)Limited）	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,320	0.46
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（J.P. Morgan Investment Management Inc.）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	2,941	1.03
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド（JPMorgan Asset Management（Asia Pacific）Limited）	香港、セントラル、コーノート・ロード８、チャーター・ハウス	1,913	0.67
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３	2,997	1.05
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	436	0.15
ジェー・ピー・モルガン・エス・イー（J.P. Morgan SE）	ドイツ連邦共和国 60310 フランクフルト・アム・マイン タウヌスストール１ タウナスタワー	1,197	0.42

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,854,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,922,100	2,709,221	―
単元未満株式	普通株式 237,110	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910	―	―
総株主の議決権	―	2,709,221	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,500株（議決権25個）、株式給付信託（ＢＢＴ）にかかる信託口が保有する当社株式2,498,600株（議決権24,986個）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）にかかる信託口が保有する当社株式472,200株（議決権4,722個）を含めて記載している。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株を含めて記載している。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽２－２－８	14,854,700	―	14,854,700	5.19
計	―	14,854,700	―	14,854,700	5.19

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）にかかる信託口が保有する当社株式2,970,800株は、上記自己保有株式に含めていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,769	51,990
受取手形・完成工事未収入金等	368,178	447,114
未成工事支出金等	※1 19,297	※1 20,382
棚卸不動産	※2 438	※2 438
未収入金	42,552	49,890
その他	26,275	23,555
貸倒引当金	△574	△709
流動資産合計	527,938	592,662
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,481	33,483
建設仮勘定	93,230	107,532
その他（純額）	88,763	87,734
有形固定資産合計	215,476	228,749
無形固定資産	1,929	2,003
投資その他の資産		
投資有価証券	28,517	28,037
退職給付に係る資産	11,757	11,868
その他	9,492	8,957
貸倒引当金	△4,697	△4,657
投資その他の資産合計	45,070	44,206
固定資産合計	262,475	274,959
資産合計	790,413	867,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	155,724	152,909
短期借入金	53,198	129,237
コマーシャル・ペーパー	9,929	59,829
1年内償還予定の社債	10,000	―
未払法人税等	17,395	11,690
未成工事受入金	40,587	25,660
預り金	110,810	82,846
工事損失引当金	6,170	4,920
その他の引当金	4,683	5,409
その他	11,151	8,977
流動負債合計	419,651	481,480
固定負債		
社債	41,000	41,000
長期借入金	82,005	87,037
長期預り金	43,212	50,816
再評価に係る繰延税金負債	3,787	3,787
引当金	565	1,014
退職給付に係る負債	848	874
その他	309	300
固定負債合計	171,728	184,831
負債合計	591,379	666,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	137,744	149,087
自己株式	△12,720	△20,837
株主資本合計	173,860	177,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,446	9,167
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	3,869	3,869
為替換算調整勘定	5,578	5,119
退職給付に係る調整累計額	5,508	5,199
その他の包括利益累計額合計	24,404	23,359
非支配株主持分	768	864
純資産合計	199,033	201,310
負債純資産合計	790,413	867,622

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	369,119	384,327
その他の売上高	9,846	13,652
売上高合計	378,966	397,980
売上原価		
完成工事原価	332,325	338,086
その他の売上原価	7,511	11,824
売上原価合計	339,836	349,911
売上総利益		
完成工事総利益	36,794	46,240
その他の売上総利益	2,335	1,828
売上総利益合計	39,129	48,068
販売費及び一般管理費	※1 13,292	※1 15,650
営業利益	25,837	32,417
営業外収益		
受取利息	105	110
受取配当金	187	219
その他	791	131
営業外収益合計	1,084	461
営業外費用		
支払利息	1,432	1,906
その他	345	431
営業外費用合計	1,778	2,338
経常利益	25,143	30,540
特別利益		
子会社清算益	―	359
固定資産売却益	11	132
投資有価証券売却益	12	―
その他	―	2
特別利益合計	24	494
特別損失		
固定資産売却損	1	164
その他	145	21
特別損失合計	146	185
税金等調整前中間純利益	25,021	30,849
法人税、住民税及び事業税	7,353	10,293
法人税等調整額	448	594
法人税等合計	7,802	10,888
中間純利益	17,218	19,961
非支配株主に帰属する中間純利益	83	126
親会社株主に帰属する中間純利益	17,134	19,834

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	17,218	19,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,502	△278
繰延ヘッジ損益	△19	2
為替換算調整勘定	571	△612
退職給付に係る調整額	△48	△309
持分法適用会社に対する持分相当額	△75	122
その他の包括利益合計	1,929	△1,075
中間包括利益	19,147	18,886
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	19,063	18,789
非支配株主に係る中間包括利益	84	96

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,021	30,849
減価償却費	4,547	5,739
のれん償却額	57	62
貸倒引当金の増減額（△は減少）	278	94
賞与引当金の増減額（△は減少）	468	451
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△2,292	△1,250
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	362	△98
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△532	△438
受取利息及び受取配当金	△293	△329
支払利息	1,432	1,906
為替差損益（△は益）	△378	△969
有形固定資産売却損益（△は益）	△10	31
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△12	―
売上債権の増減額（△は増加）	△107,190	△78,802
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△757	△123
棚卸資産の増減額（△は増加）	△317	△1,017
未収入金の増減額（△は増加）	△7,623	△12,150
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,770	△2,935
未成工事受入金の増減額（△は減少）	3,558	△14,913
預り金の増減額（△は減少）	567	△27,963
その他	△5,269	6,340
小計	△90,155	△95,516
利息及び配当金の受取額	260	259
利息の支払額	△1,263	△1,949
法人税等の支払額	△1,795	△15,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,953	△113,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△531	△46
定期預金の払戻による収入	483	333
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△9	△35
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	87	―
有形固定資産の取得による支出	△39,725	△18,938
有形固定資産の売却による収入	12	367
貸付けによる支出	△1	―
貸付金の回収による収入	3	3
長期預り金の受入による収入	8,751	7,603
その他	△252	△343
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,181	△11,054

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	84,903	76,018
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	39,838	49,899
長期借入れによる収入	22,149	11,434
長期借入金の返済による支出	△5,246	△5,792
社債の発行による収入	9,945	―
社債の償還による支出	―	△10,000
自己株式の取得による支出	△5,006	△8,153
配当金の支払額	△3,385	△8,470
その他	△128	△228
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,070	104,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	759	△109
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,696	△19,492
現金及び現金同等物の期首残高	56,786	71,435
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 76,482	※1 51,943

【注記事項】

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

1　取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2　信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末628百万円（871,700株）、当中間連結会計期間末3,050百万円（2,498,600株）である。

（従業員に対する業績連動型株式報酬制度）

1　取引の概要

当社は、2026年５月８日開催の取締役会において、一定の職務以上の管理職（以下「対象従業員」という。）の処遇と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、対象従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議した。

本制度は、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みである。

当社は、対象従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

2　信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末694百万円（472,200株）である。

(中間連結貸借対照表関係)

1　※１　未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
未成工事支出金	12,739百万円	12,842百万円
その他	6,557	7,540

2　※２　棚卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
販売用不動産	164百万円	164百万円
開発事業等支出金	274	274

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	3,940百万円	4,376百万円
退職給付費用	98	△21
賞与引当金繰入額	1,171	1,319
貸倒引当金繰入額	137	134
役員株式給付引当金繰入額	50	453
従業員株式給付引当金繰入額	－	56

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	77,014百万円	51,990百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△531	△47
現金及び現金同等物	76,482	51,943

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	3,392	12.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）2025年６月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	4,710	17.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）2025年11月７日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれている。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月９日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式5,623,400株の取得を実施した。この結果等により、自己株式は前連結会計年度末に比べ4,960百万円増加し、7,720百万円となった。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	8,492	31.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（注）2026年６月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	7,050	26.00	2026年９月30日	2026年12月８日	利益剰余金

（注）2026年11月９日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれている。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月８日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式2,796,000株の取得を実施した。この結果等により、自己株式は前連結会計年度末に比べ8,116百万円増加し、20,837百万円となった。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注2)	中間連結損益計算書計上額(注3)
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計				
売上高								
日本	152,546	140,187	―	292,733	5,942	298,676	―	298,676
東南アジア	―	―	75,052	75,052	―	75,052	―	75,052
その他の地域	―	―	5,167	5,167	―	5,167	―	5,167
顧客との契約から生じる収益	152,546	140,187	80,219	372,953	5,942	378,896	―	378,896
その他の収益	1	0	―	1	68	69	―	69
外部顧客への売上高	152,547	140,188	80,219	372,955	6,010	378,966	―	378,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	113	0	―	113	1,074	1,188	△1,188	―
計	152,660	140,188	80,219	373,069	7,085	380,154	△1,188	378,966
セグメント利益又は損失（△）	18,634	7,222	△387	25,469	366	25,836	0	25,837

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2.セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去である。
3.セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注2)	中間連結損益計算書計上額(注3)
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計				
売上高								
日本	162,198	128,680	―	290,879	6,452	297,331	―	297,331
東南アジア	―	―	92,666	92,666	―	92,666	―	92,666
その他の地域	―	―	5,153	5,153	―	5,153	―	5,153
顧客との契約から生じる収益	162,198	128,680	97,819	388,698	6,452	395,150	―	395,150
その他の収益	2,759	0	―	2,760	69	2,829	―	2,829
外部顧客への売上高	164,958	128,680	97,819	391,458	6,521	397,980	―	397,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	151	0	―	152	1,712	1,864	△1,864	―
計	165,109	128,681	97,819	391,610	8,233	399,844	△1,864	397,980
セグメント利益又は損失（△）	20,168	13,817	△2,372	31,613	805	32,419	△1	32,417

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2.セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去である。
3.セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	61円53銭	73円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	17,134	19,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	17,134	19,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	278,464	271,012

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。
２　株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
なお、自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間7,549千株、当中間連結会計期間15,001千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間887千株、当中間連結会計期間1,147千株である。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議した。

①自己株式の取得を行う理由　　株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

②取得に係る事項の内容

イ．取得対象株式の種類　　当社普通株式

ロ．取得し得る株式の総数　　5,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.9%）

ハ．株式の取得価額の総額　　50億円（上限）

ニ．取得期間　　2026年11月10日～2027年１月31日

ホ．取得方法　　東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

(1)　決議年月日　　2026年11月９日

(2)　中間配当金総額　　7,050百万円

(3)　１株当たりの金額　　26.00円

(4)　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月８日

(注) １　2026年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。
２　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

五洋建設株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　澤　部　直　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大 石　晃 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。